

法然仏教学研究センター 2018年度全体研究会

〈第1回〉

日 時：2018年4月27日（金）

参加者：18名

・研究発表

発表者：米澤実江子（当センター嘱託研究員・浄土宗総合研究所嘱託研究員）

テーマ：明恵の凡夫観

要 旨：明恵（一一七三～一二三二）は、高山寺を拠点として、華嚴教学の修学と種々の観法を自行とし、生涯を通じて教学と修行の研鑽に努め、また、在家信者に対して仏教を説き示し、高山寺において講經說法し、説戒の場を設けた。

明恵の教学については多くの研究があり、就中、『三時三宝礼釈』（一二一五年。以下『三時礼釈』）については、専修念仏の影響があると指摘されている。『三時礼釈』は、自行の「三宝礼拝」について、在俗にして西方の行者の問いに答える形で説明する内容であり、在家者に対しては、本書以外にも、建仁元年（一二〇一）に『華嚴唯心義』、承元四年（一二一〇）に『金師子章光顕鈔』、建保四年（一二一六）に『三時三宝礼功德義』、承久三年（一二二一）に『華嚴信種義』等を著述している。本発表においては、『摧邪輪』撰述後の『三時礼釈』を採り上げて、明恵の凡夫観の一端を考察する。

明恵は『摧邪輪』での善導義解釈において、凡夫を「未入位の凡夫」と位置付け、『莊嚴記』では「善導は、具体的な姿に執着する愚かな凡夫を、方角を示して（仏道へ）誘引し、未だ仏道修行の最初の位にも配されない未入位の凡夫を仏道へ導くために『観經疏』を撰述した」という解釈を示す。

『三時礼釈』では凡夫の位置付けに留まらず、在家の凡夫のあり様について、「一日に一口の食物をも得ないことはない」「おかしな衣であっても、肌を隠さないことはない」とした上で、「栗柿一つにしても先ず三宝に供えよ」「洗った着物は着す前に三宝に供えよ」と述べ、これらの善行を凡夫が可能な一行であるとする。

以上のことから、明恵は、三宝礼拝を自行とは異なった易行として凡夫に示し、また易行の実践者である「凡夫」は、志を持ち、着替え・清め

る着物を持ち、極めてわずかながらの食物であれ、また何かしらでも三宝に供える余裕のある者としていることがわかる。

自行を易行として説く点においては、易行である専修念仏が広く信仰されていたことを意識していたことが窺えるが、明恵自身は、自身を「愚僧」と称しながらも、多くの奇瑞を感得し、易行による次生の楽果を期待せず、生涯にわたって厳しい修行を重視した修行者であり、また、彼ら凡夫と同じ地平に立つものではなく、凡夫も自身も教えの中（修行の階梯）に見出す立場を崩すことはないものと考えられる。

- ・各班進捗状況発表

〈第2回〉

日 時：2018年5月25日（金）

参加者：14名

- ・研究発表

発表者：加藤弘孝（当センター嘱託研究員・知恩院浄土宗学研究所研究助手）

テーマ：唐中期における善導観について—『念仏鏡』の「誓願証教門」を中心に—

要 旨：発表者は『念仏鏡』（道鏡、善道撰）に対するこれまでの一連の研究において、ある仮説を立てるに至った。それは本書には誓願思想と関連した大行という浄土教家の代受苦思想が見えるのであるが、そこには浄土教家としての模範（鏡）としての善導に大行を重ね合わせようとする撰述者らの意図があったというものである。本発表ではこれらの観点を踏まえ、唐中期における浄土教家の善導観などを扱いながら、本書の撰述背景の考察をおこなった。

『念仏鏡』では随所に善導と大行の事跡を併記している。これには模範的浄土教家である善導に大行を重ね合わせることで大行の顕彰を計る意図があったと推察し得るのである。ここから導き出される想定は、唐中期の浄土教家が、教線の拡張のために善導の後継を押し出していたというものである。

決定的となるのが「誓願証教門」の編目である。ここでは仏格→菩薩→人師という次第で誓願思想が取り扱われるのであるが、興味深いことにこれらの誓願は代受苦、真実語思想とも関連付けられるのである。

ここでいう代受苦とは仏典に由来する思想であり、菩薩道の範疇として見做し得るものである。凡夫と阿弥陀仏との関係を基盤に置く浄土教に

においては仏菩薩側の主体的行為として信仰の対象となるものである。すなわち人師にこれを強調することは、仏格側の行為に引き寄せるものであって、仏格との同一視、崇拜化に繋がるのである。

そして代受苦、真実語思想を用いた祖師化の現象は、唐中期の浄土教家の動向として一般化することができる。法照は、『五会法事讚』巻中において、善導が説く同行の念仏という観点で浄土教儀礼を位置付けているが、ここで代受苦が表明される。また少康においても真実語と誓願の組み合わせを善導信仰との脈絡で見出すことができる。唐中期においては善導の地位が飛躍的に上昇していくが、これらの思想動向と無関係ではないのである。

興味深い事象としては、浄土教において唐中期以降、善導の直系の法脈が追えなくなり、それとは対照的に善導に直接、同行する意義が法照、少康らによって強調されていくようになる点が挙げられる。これは三階教の動向と類似していると思われる。三階教では創始者である信行が寂した後、その地位が飛躍的に高まり、信行に直接、同行するという宗教行為が重要視されるようになるのである。

ではなぜ唐中期に至って浄土教に三階教との共通点が見出せるようになったのであろうか。長安において両者は大衆の支持を基盤とする競合関係の間柄であり、その支持を獲得するためには強力な宗教的象徴を必要とした。三階教にあっては信行がその存在であって、浄土教としてはこれに対抗し得る存在として善導をその寂後、前面に押し出す必要があったと想定し得るのである。

- ・各班進捗状況発表

〈第3回〉

日 時：2018年6月22日（金）

参加者：17名

- ・研究発表

発表者：岩谷隆法（当センター嘱託研究員）

テーマ：法然門下における『無量寿経釈』の引用の整理—テキストについて—

要 旨：東大寺講説「浄土三部経釈」は法然の浄土教思想を知る上で重要な文献であるが、現存諸本のテキストには『選択集』と部分的に一致する文章が指摘されており、成立当初の文章や内容を正確に知ることはできない。

本発表では「三部経釈」のうち『大経釈』を取り挙げる。まず法然門下の文献における『大経釈』の引用を整理する。次に中世の諸師が現存諸本よりも原本に近い姿のものを見ていたと想定し、それら引用文と現存諸本とを対照・検討することによって中世の諸師が見ていた『大経釈』と現存テキストとの間柄について考察する。

今回の引用整理では門下十三師の著作二十八本に計五十八箇所引用が見られた。その多くは『選択集』等に見られない「但念仏・助念仏・但諸行」「頓漸二教判」「女人往生」等の『大経釈』独自の説示の引用であった。この点から門下諸師は『大経釈』の特色を明確に把握していたといえる。また諸師の引文と現存テキストとの異同を検討した結果、彼らはおおよそ寛永版系統に近いものを眺めていたであろうと推測する。そして諸師の引文のうち以下の特異な例を取り挙げて考察を加えた。

(1) 聖問『決疑鈔直牒』にみる「第十八願文の呼称」に関する引文→廣本『選択集』と一致する箇所からの引用であった。

(2) 良忠『決答授手印疑問鈔』の「正定業」に関する引文→現存テキストに全くの同文はないが廣本『選択集』と一致する箇所からの取意文と推察した。

(3) 現存テキストには存在しない以下の三つの引文を取り挙げた。

①聖聡『法事讃私記見聞』の「三心」に関する引用→実際の典拠は『決疑鈔』と指摘した。②良心『選択決疑鈔見聞』の「来迎仏・化仏」に関する引用→同内容の説示を『観経釈』『逆修説法』等に求めた。③聖問『二蔵義見聞』『浄土略名目図見聞』にみる「曇鸞の難易二道教」に関する引用→『大経釈』時点では聖浄二門判が未成立であり、法然が曇鸞の難易二道に着目していなかった可能性を論じ、よって聖問における引用典拠の記述の誤り等であると推察した。

以上の考察により『大経釈』は聖問の時代、早ければ良忠の頃には既に廣本『選択集』と校合されていた可能性があり、中世から現存テキストとあまり変わらないものを見ていたと予想する。結果として現存諸本のテキストは書誌的問題を有している一方で、法然門下において古くから重要な法然文献として受け継がれてきた姿を留めるものだといえる。

・各班進捗状況発表

日時：2018年10月19日（金）

参加者：21名

・研究発表

発表者：高津晴生（当センター嘱託研究員・浄山道場指導員）

テーマ：大玄『円戒啓蒙』に見られる浄土宗の伝戒観

要旨：浄土宗において七祖聖問によって伝法制度が確立され、宗脈とともに戒脈も受け継がれていることを標榜する。ここで問題となってくるのは、浄土宗が標榜する一向専修の念仏の教えは、その言葉が示す通り、他を雑えることなく、ひたすら念仏行に励むことを宗とするというところである。つまり、戒も含めた念仏以外の行法は行わないというのが一往の解釈といえる。では、浄土宗において戒法を伝授するのにどのような意義があるのか、また一向専修の念仏の教えと戒法においていかなる関係性が成り立つのか。

この問題に対して今回の発表では大玄の『円戒啓蒙』をもとに浄土宗における伝戒の意義と念・戒の関係性について見ていき、法然、聖光、良忠、聖問の諸師方からの解釈の展開について考察を試みた。

まず、大玄は受戒の意義として以下の四つを挙げている。①は「戒は仏教の通法度」、②は「戒は仏教弘通の根源」、③は「他宗の謗を防ぐため」、④は「念仏の助業」である。

①について言えば、いわゆる仏法として遵守するという法然や良忠、聖問にも見られる位置づけである。

②は仏法あるいは浄土宗の教義を広めるために、自身を清浄にする。そのための受戒である。この弘通のためと位置づけるものは、他の諸師には見られない考え方である。

③も、『瓔珞経』を根拠としており、諸師には見られない意義である。しかし、大玄は法然や聖問、両師の行実によって正当性を示すのである。最後に④について、これが念仏と戒法との関係性という事にもなるわけであるが、大玄は持戒を念仏の助業と位置づけるのである。その根拠として法然、聖光、良忠、聖問の典拠となるものを挙げているが、実際は聖光や良忠から少し見られるようになり、聖問に至って伝戒上の必要性から特に助業の位置づけが強調されるようになったと言える。大玄は、さらに持戒がどのように念仏を助けるのかということについて諸師には見られない二通りの機能を挙げている。一つは身・口の二業の止善によって念仏を増進させるものと、もう一つは意業に関して三心を相續さ

せることによって念仏を増進させるという、三業すべての面から念仏の助業となるというものであった。

以上のように見てくると、伝統的な伝戒の意義としては、特に「仏法の通規」と「念仏の助業」というのが基本となるであろう。そのうち「念仏の助業」に関しては、大玄によって具体的にどのような形で念仏を増進させるのかという事が詳細に示されるようになったと言える。

- ・各班進捗状況発表

〈第5回〉

日 時：2018年11月19日（月）

参加者：17名

- ・研究発表

発表者：吉原寛樹（当センター嘱託研究員）

テーマ：鎌倉期における逆修法会の諸相について

要 旨：死後の往生菩提に資するため、自らその生前にあらかじめ、善根功德を修しておく事を目的としている。平安時代は社会的地位の高い宮中の人々が法会の施主となっているが、鎌倉、室町と時代が移り変わるにつれ武士層、名主層、更に庶民層に至るまで盛んに行なわれた。今回は鎌倉時代に修された逆修法会の事例を取り上げ法要の内容を明らかにしていく。まず、浄土宗においては、法然が建久5年（1194）ごろ中原師秀に請ぜられ、逆修法会にて説法を行った。この逆修法会の聞書が『漢語灯録』（『逆修説法』）・『西方指南抄』（『法然聖人御説法時事』）・師秀説草などに所収されている。この法会では、法然の浄土教思想が色濃く反映されている。例を挙げると、以下の通り。

- ・初七日から六七日まで阿弥陀仏
- ・浄土三部経の功德を讃嘆
- ・三尺の阿弥陀仏立像を造立
- ・道場の荘厳に48燈の灯明を用いる
- ・50日間の法会
- ・佛への供養
- ・僧への布施
- ・法会中、『往生浄土懺願儀』を併修
- ・『無量寿経』を書写

- ・浄土五祖を図絵する

次に逆修法会が盛んになる前、平安初期の逆修法会の事例である、安倍貞行の逆修について取り上げる。856年に修された安倍貞行の逆修法会の事例は、菅原道真（845～903）の『菅家文草』巻十一に「爲前陸奥守安大夫〔安倍貞行〕、於華山寺講法華經願文」（『日本古典文学大系』72巻597頁）として所収されている。この法会では、以下のように修されていた。

- ・妙法蓮華經を書写
- ・僧による説法
- ・法華八講を営む
- ・逆修を営む

次に1198年に修された貞慶の逆修願文（『鎌倉遺文』竹内理三編 第2巻302頁～304頁）について取り上げる。この法会では、以下のように修されていた。

- ・弥勒如来像、一千体阿弥陀如来像、一千体地藏菩薩像、如意輪觀世音菩薩像、普賢・文殊二大菩薩像、不動明王像、釈迦如来像を造る
- ・五輪石塔一基を造る
- ・妙法蓮華經第一巻から第八巻（但し第七巻は除く）、無量義經・觀普賢經・阿弥陀經・般若心經、最勝王經を書写する（「自らの手で」とあるのは、初日のみ）
- ・初日より第七日まで勤め、各法会で対象者が異なる。

次に1201年に修された成慶の逆修願文（『鎌倉遺文』竹内理三編 第3巻36頁～39頁）について取り上げる。この法会では、以下のように修されていた。

- ・各日において、釈迦如来像・薬師如来像・弥勒菩薩像・十一面觀自在菩薩像・地藏菩薩像・不動明王三尊像・阿弥陀三尊来迎像を図絵している
- ・各日において、妙法蓮華經一部八巻・無量義・觀普賢・阿弥陀・般若心經各一卷、並びに梵網經下巻を摺写し供養している
- ・金剛般若經（第3日）
- ・華嚴經普賢行願品第四十（第6日）を書写している
- ・「七分獲一」の文があり、「逆修七分全得」の思想がうかがえる
- ・初日より第七日まで勤め、各法会で対象者が異なる

次に1215年に修された後鳥羽上皇の逆修願文（『鎌倉遺文』竹内理三編

第4巻159頁～162頁)、後鳥羽上皇逆修進物注文(『鎌倉遺文』竹内理三編 第4巻162頁～171頁)、後鳥羽上皇逆修僧名等目録(『鎌倉遺文』竹内理三編 第4巻171頁～180頁)について取り上げる。この法会では、以下のように修されていた。

- ・各日において三尺皆金色釈迦如来像・一尺五寸皆金色阿弥陀如来像・一尺五寸彩色地藏菩薩・一尺五寸皆金色弥勒菩薩像・一尺五寸皆金色阿弥陀如来像・三尺皆金色薬師如来像を造立している
- ・各日において、色紙に妙法蓮華経一部八巻・無量義経一卷・観普賢経一卷・阿弥陀経一卷・般若心経一卷を模写している
- ・開白日に素紙に妙法蓮華経六部四十八巻・無量義経六巻・観普賢経六巻を模写している
- ・阿弥陀如来・弥勒菩薩等の像を各七鋪、図絵し、毎日一体ずつ開眼している
- ・逆修法会三七日の間、衆僧を請召し、尊経を転読し、多くの福を得たとする
- ・法会中、造佛・写経・散華・焼香の所作を行っている
- ・僧による説法
- ・道場莊嚴に旗を用いる
- ・僧に対し布施を行う
- ・懺法を修す

このように、鎌倉時代の僧や天皇が修した逆修法会を見ていくと、経の書写、佛の造立・図絵は共通している事が分かる。また、懺法を修す、施主による布施、七分全得の思想、功德を向ける対象が日ごとに変わるなど各々の法会における特色も見ることができた。

- ・各班進捗状況発表

〈第6回〉

日時：2018年12月17日(月)

参加者：19名

- ・研究発表

発表者：永田 真隆(当センター嘱託研究員)

テーマ：本朝における往生伝の構成について—『緇白往生伝』から『新明治往生伝』『第二新明治往生伝』まで—

要 旨：本発表では主に『緇白往生伝』と『新明治往生伝』『第二新明治往生伝』を取り上げた。『緇白往生伝』は近世における浄土宗系の往生伝のなかでも最初期のものとして知られ、『新明治往生伝』と『第二新明治往生伝』は伝統的往生伝の形式をもった往生伝としては最後のものとなる。さて往生伝はもちろんまったくの創作というわけではない。しかしながら往生伝に所収される各人の伝は編者の編集意図によってその往生伝中の人々の生涯における事象のなかで強調される事柄が変わってくるのも事実である。本発表では『緇白往生伝』『新明治往生伝』『第二新明治往生伝』に関して往生者の平生の行業や性格、来迎描写の描かれ方などを比較考察し、往生伝の展開を確認するという作業を行い、近世初期よりの明治に至るまでの往生伝の成立過程を考察した。

これにより『緇白往生伝』以降、近世においては種々の往生伝が、それぞれの意図をもって編纂され、特に平生の道徳的性質が語られることや臨終の正念を強調するなどの特徴をあげることができた。一方で明治期の往生伝群では奇瑞を説くことをせず、来迎描写で人々を浄土信仰へと誘引しようとするのではなく、事実を事実のままに記録しようという態度が見受けられた。法然は衆生が正念であるが故に阿弥陀仏の来迎があるという旧来の「正念来迎」ではなしに衆生を正念に至らしめるために阿弥陀仏の来迎があるという「来迎正念」を説いている。自力で正念を得ることができない我々凡夫を見据えて、阿弥陀仏の来迎があるからこそ正念になり得るのだと説いて、臨終に来迎を求めるのではなく平生の念仏こそ重視すべきであるというのである。このような法然の姿勢に立ち返ったものが明治期の往生伝であろう。ここには明治初期に西洋的思考が広まり非科学的な奇瑞が語りにくくなった状況、あるいは廃仏毀釈の影響が認められる。しかし実は往生伝の往生伝たる根幹はその独特な来迎描写、奇瑞であり、その消滅こそが、往生伝がその魅力をなくし明治期以降に編纂されなくなっていった一因ではないかと考える。

現代における往生伝を編纂するとすれば、どのような態度で往生伝を蒐集すべきであるか、往生伝の流れを踏まえた上で今後の課題として考えねばならない。

・各班進捗状況発表

〈臨時〉

※7月に開催予定であった講演会は、京都府内に大雨特別警報が発表されたため中止とし、その代替措置として公開研究会を実施した。

日 時：2019年1月18日（金）

参加者：80名

・研究発表

発表者：安達俊英氏（知恩院浄土宗学研究所嘱託研究員）

テーマ：法然の布教における革新性

要 旨：法然の教えは相当に革新的（エポックメイキング）である、とし、鎌倉仏教に共通の、「専修主義」のパイオニアであり、教えのシンプルさを挙げ、悟りを求める仏教へ回帰し、非本覚的である、ことを挙げられた。また教えだけでなく、布教方法でも革新的である、と指摘。

手紙を用いた遠隔地信者への文章布教。これは少なくとも文献上、法然以前に手紙を用いた布教をされた祖師はいない、と述べ、法然以後、手紙の布教がポピュラーになる、という。また、手紙の布教の目的・効用として、遠隔地への布教が可能なること、受け取った人が披露することで、マスメディア的布教が望めること、文字として残ること、後世の人も読むことができることを挙げた。鎌倉武士である、熊谷や津戸、大胡等宛ての手紙にその要素があること、それらの中に、宛名以外の人に伝わるであろうことを意識されていた文脈があること、手紙が単なる私信でなく、文字に残すことで後世に残ることを想定されていたことを、法語の中から指摘。

当時の郵便事情をひもとく中で、手紙の布教の特性を述べ、和文の布教普及へとつながっていった可能性を述べた。

法然の布教がいかに革新的であり、その方法は、最先端の布教方法であったことを、さまざまな文献によって論証されようと試みられた。

・各班進捗状況発表

以上